

幕別町6次産業化・ 地産地消等推進戦略

～6次産業化・地産地消・食育を推進するために～



平成31年3月

幕別町

農業が基幹産業のまち

まくべつ

生産者が**消費者**に伝えられること

消費者が**生産者**をおもふこと

売る人も 作る人も 買う人も

それぞれが相手に思いをはせることができる

そんなつながりを実感できる

6次産業化・地産地消・食育をめざしたい

1 はじめに

(1) 戦略策定の趣旨と位置づけ

幕別町では、平成30年度を初年度とし平成39年度までの10年間の施策をまとめた「第6期幕別町総合計画」を策定しました。また、人口問題について、今後取り組むべき将来の方向を提示するものとして、平成26年に「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。総合戦略では、雇用や定住、子育てなどの具体的な施策を定めており、2つの計画はそれぞれが独立したのではなく、総合戦略で人口確保と地方創生を図り、総合計画で総合戦略における施策を包含して、幕別町全体の振興と発展を進めていくものとしています。

総合計画の中では、幕別町の将来像を「みんながつながる住まいるまくべつ」とし、計画に掲げる4つの基本理念に基づき、全ての町民が幸せな笑顔あふれるまちを創造し、「住み続けたい」「住みたい」幕別町であることを目指しています。

基本目標として掲げた5つの柱のうち「特色ある産業で住まいる」として、グローバル化に伴う農畜産物の輸出入、外国人観光客の増加などを背景に、国内だけでなく、国際的に産地間競争が激しくなっていることから、地域資源を生かした独自の価値を発信していく取組みを進めることを掲げています。また、農業が地域の基幹産業であることを重要視し、安全で良質な農畜産物等を安定的に供給するとともに、その競争力をさらに高めていくために、地産地消や地域ブランドの確立に向けた取組みなどを進め、農業を核とした産業間の連携を強めて地域全体の産業の活性化を図ることを目標としています。

「幕別町6次産業化・地産地消等推進戦略」においては、第6期幕別町総合計画に掲げた「地域資源を生かした独自の価値を発信して行く取組」、「地産地消や地域ブランドの確立に向けた取組」といった目標を具体的に実現するための方策を明確にし、他産地と差別化を図りながら幕別町としての産地力を高めていくとともに、農業を核として産業間での連携を強め、新たな産業の創出やそれに伴う商工・観光などとの一体的な振興を図り、地域全体の活性化を図ることを目的とした方策を示すものです。

また、地域資源である地元農畜産物の活用にあって食育活動との関わりを積極的に増やし、関係する団体などとも相互に情報交換や連携を図りながら、健康・スポーツなどと食が持つ栄養・健康管理などを組み合わせ、食育活動を推進します。

本戦略の策定にあたっては、幕別町、幕別町内の農業協同組合、商工観光団体、金融機関、農業改良普及センターのほか、実践する農業者や団体、有識者などで組織する「幕別町6次産業化・地産地消推進協議会」と連携して策定します。

なお、本戦略は「第6期幕別町総合計画」や「幕別町農業・農村振興計画2018」と一体的に取組みを推進する計画として位置づけるものとします。

また、平成31年度中に見直しを行う「幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本戦略と連動する形で見直し作業を進めていきます。

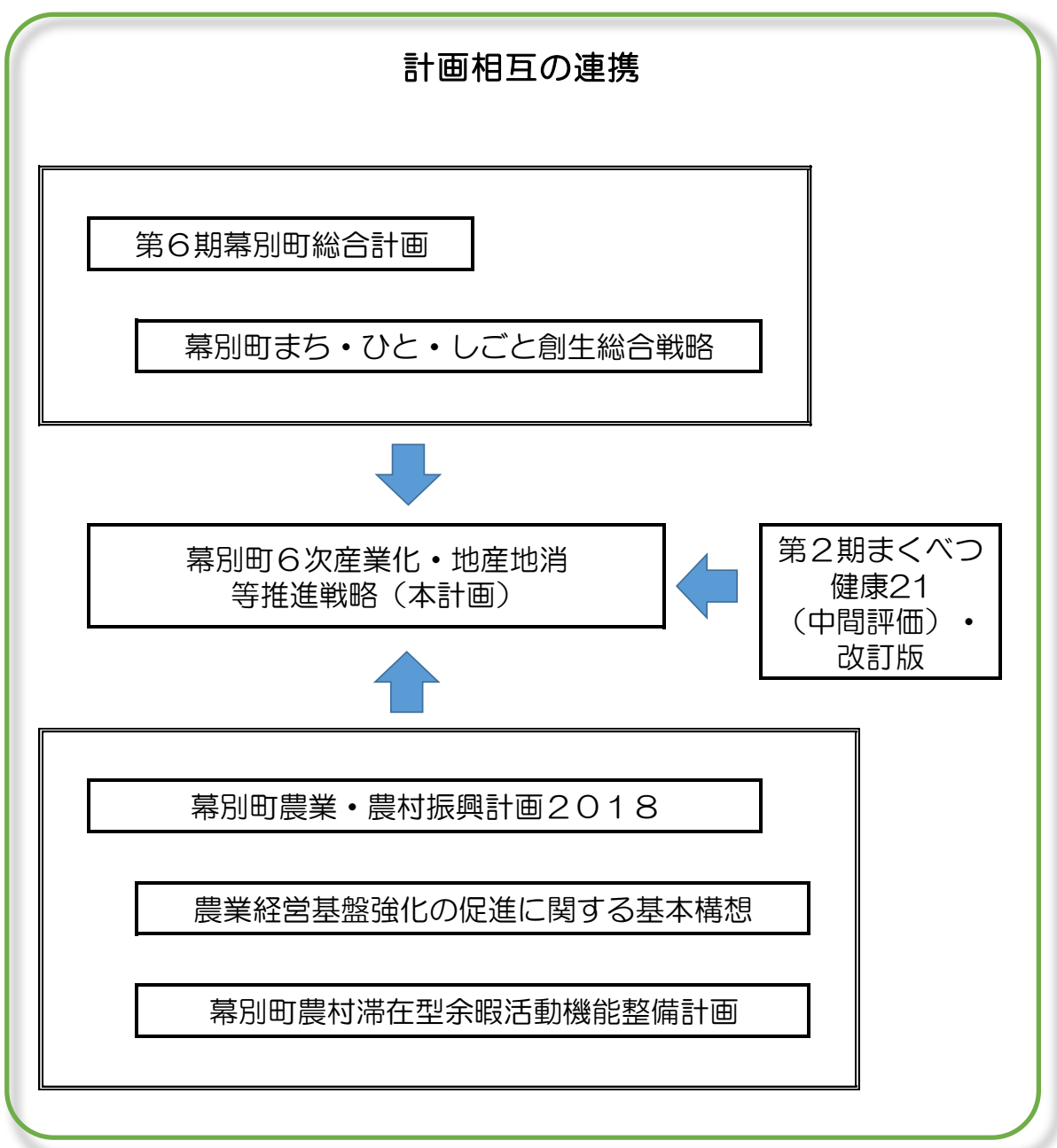
(2) 戦略期間と目標年度

本戦略の戦略期間は、2019年度を初年度とし目標年度を2024年度とした5年間の計画とします。戦略の期間内に変更すべき新たな事業や対策が生じた場合などは、必要に応じて見直しを行うものとします。

(3) 推進戦略の推進体制と進行管理

推進戦略を確実に推進するため、毎年度、実施状況を検証し、必要に応じて内容を見直すことでより実効性を高め、期間内に成果目標を確実に達成することを目指します。

なお、推進戦略の進捗管理は、推進協議会と連携して行います。



2 幕別町の農業および6次産業化の現状と課題

(1) 幕別町の自然環境および農業の概況

幕別町は、北海道・十勝の中央部からやや南に位置し、西は十勝の主要都市である帯広市と更別村に、北は音更町と池田町、東は豊頃町、南は大樹町と隣接し、東西間で20km、南北間で47kmの距離で面積は477.64k㎡、人口は約27,000人となっています。

日高山脈を遠くに仰ぎ、アイヌ語で「マクウンベツ（山際を流れる川の意）」と言われるように、サケが遡上する猿別川をはじめ、札内川、途別川、十勝川、当縁川が流れ、平地や段丘が広がる豊かな大地では、畑作や酪農を中心とした農業が盛んに行われています。

四季折々に美しい風景に彩られた本町は、北海道らしい自然に恵まれた素晴らしいまちです。

本町の農業は、農家戸数525戸、世帯員数2,210人（平成27年農林業センサス）、農業産出額298億1千万円（平成27年市町村別農業産出額（推計））で、農家戸数・世帯員数は年々減少しているものの、土地の集約化や生産性の高い土地利用型農業を中心とした展開により、農業産出額は増加の傾向にあります。

主な農畜産物は畑作4品目である小麦・馬鈴薯・豆類・てん菜を中心に、レタスや長いもなども非常に生産高が多くなっており、忠類地区においてはゆり根が生産され、関西方面の料亭など高級志向の高まりを受け販路を広げています。また、生乳のほか、肉用牛の肥育や海外の希少種の豚の飼育等も盛んです。

《幕別町の主な農産物の作付面積》

| 作物名 | 作付け面積 | 作物名 | 作付け面積 |
|---------|---------|---------|-------|
| 小麦(春撒き) | 136.4 | だいこん | 249.1 |
| 小麦(秋撒き) | 3,821.1 | にんじん | 546.9 |
| 大豆 | 653.3 | キャベツ | 64.4 |
| 小豆 | 917.5 | レタス | 56.4 |
| いんげん | 186.9 | たまねぎ | 222.5 |
| 馬鈴薯(食用) | 943.0 | ながいも | 367.8 |
| 馬鈴薯(加工) | 645.5 | かぼちゃ | 75.0 |
| 馬鈴薯(澱原) | 592.0 | スイートコーン | 158.3 |
| てん菜 | 2,244.0 | ゆりね | 7.0 |

H29年産、単位：ha

(2) 幕別町におけるグリーンツーリズム等の取組み

幕別町においては、平成18年の幕別町と忠類村の合併以降、畑作・野菜作を中心とした幕別地区と酪農・畜産を中心とした忠類地区の特色を活かした農業を展開しています。

【農業体験】

多様な農業経営形態が存在する地域の特色を活かし、幕別地区では農業体験塾や収穫体験会で畑作の農作業に、また、忠類地区では搾乳体験などの酪農業に住民が参加する機会を設け、農業への理解を深める活動として農村地区での交流を図っています。

【農泊（ファームトリップ）事業】

他地域からの農村体験事業としては、「まくべつ稔りの里」の農泊事業を展開し、都市部の高校生などが、農村地区での農作業、農泊を通じて農家の魅力を感じ取る体験機会を提供するなど、積極的にグリーンツーリズムに取り組んでいます。

| 農村ホームステイ事業の実績 | | 人数 | 戸数 |
|---------------|--------------|-----|-----|
| H24 | 大阪府の高校ほか、全4校 | 153 | 69 |
| H25 | 大阪府の高校ほか、全3校 | 118 | 52 |
| H26 | 兵庫県の高校ほか、全3校 | 116 | 46 |
| H27 | 兵庫県の高校ほか、全3校 | 117 | 43 |
| H28 | 大阪府の高校ほか、全6校 | 121 | 45 |
| H29 | 大阪府の高校ほか、全3校 | 125 | 44 |
| 事業計（延べ） | | 750 | 299 |

【豊かな観光資源】

幕別町発祥のスポーツ「パークゴルフ」は、生涯スポーツとして健康志向の高い人々にも愛され、世界中で親しまれているスポーツへと成長しました。発祥の地のコースを楽しもうと毎年多くの愛好者が訪れ、賑わいを見せています。

また、忠類地区においては、発掘されたナウマン象の全骨格模型などが展示されているナウマン象記念館をはじめ、アウトドア愛好者から高い評価を受けているキャンプ場や温泉宿泊施設、ウォータースライダーなど遊具を一新して魅力がアップしたナウマン公園のほか、冬には白銀台スキー場などに多くの観光客が訪れます。このような地域資源は、観光の面だけではなく、グリーンツーリズムの交流の面でも高い可能性を秘めたすばらしい資源であるといえます。

【高いアクセス利便性】

幕別町では、高速道路網の整備に伴い、札幌圏からの日帰りも可能となり、また、とちぎ帯広空港からも車で30分圏内にあるなど、交通アクセスに恵まれた環境にあります。これらの高いアクセス利便性を活かして、交流人口は増加傾向にあります。

【オリンピックの町として】

幕別町出身のスケート選手である高木菜那さん、美帆さんの高木姉妹をはじめ、マウンテンバイクの山本幸平選手、女子陸上競技の福島千里選手、女子ラグビーの桑井亜乃選手と、夏季・冬季オリンピックへの出場選手を多数輩出している町として全国に知られるようになりました。こうした選手を通じて「幕別町」のネームバリューを活かしながら、都市部などでの展示会・物産展などにおいて、幕別産の農畜産物や加工品、地域の特色を活かした製品の情報を発信しています。

(3) 幕別町における6次産業化の現状

本町では、経営体の9割以上が認定農業者として経営を続けています。また、幕別町では忠類村との合併や地理的な条件から、幕別町農業協同組合、札内農業協同組合、忠類農業協同組合、帯広大正農業協同組合と4つの農業協同組合の組合員が存在する非常に珍しい地域となっています。経営体はそれぞれの地域に存在する農業協同組合の組合員として生産した農産物を出荷・販売しています。これらの農業協同組合に所属しない非組合員の経営体や法人経営体については、独自の販路を確立して出荷や販売をしています。また、畜産物については、生乳は主に十勝管内で操業する乳業工場に、肉類はホクレン市場等を通して出荷しています。

経営体が個別に取り組み直売所がいくつかありますが、個々に直売所を運営するためには、生産物の出荷調整や販売員の確保、直売所の設置場所等の問題から非常に難しい課題を抱えています。例として、幕別本町地区で長年地域住民に親しまれてきた野菜の直売所が平成30年の営業をもって閉店しました。そのような中で、忠類地域で営まれている「菜の館ベジタ」のように、経営体が相互に連携して運営委員会を設置し、直売所をうまく運営している実践例もあることから、このような取組みをモデルケースとして、地産地消の推進手段を確保する必要があります。

また、町内の企業等において、地場産農産物を敷地内の自社レストランで加工・調理し提供するなどの積極的な取組みが見られるほか、これらの企業においては地場産農産物を活用した加工品なども開発されています。

農村部と都市部を結びつけるグリーンツーリズム関連の動きでは、町が行う農業体験塾や収穫体験会など、住民が直接農業と触れ合う機会を積極的に創出し、農業に対する理解を深めてもらう取組みを進めています。

【6次産業化の実践例】

| | |
|-------------------|---|
| 北王農林株式会社 | 乾燥しいたけ、わさびの漬物など。 ◎自社農園の野菜等の農産物 →レストラン「ほなみ」で調理・提供 |
| 大樹農社 | リコッタチーズ |
| 株式会社丸勝 (十勝ヒルズ) | 豆類を使ったドレッシング、マンガリツツア豚の肥育 ◎自社農園の野菜や豚肉等の農畜産物 →レストラン「ヴィーズ」で調理・提供 |
| 株式会社エルパソ | どろぶた（ケンボロー種）の肥育、シュベービッシュ・ハル豚の肥育、豚のハム、ソーセージ等 ◎レストラン「エルパソ」で調理・提供 |
| 小笠原農園 | リーキ（西洋ネギ）を活用したスープ等の開発 ◎自社農園の野菜等の農畜産物 →直売所「ひより」での調理・提供 |

(4) 幕別町における6次産業化の課題

①町の農畜産物加工品のブランド化について

本町では、幕別町の地域資源を全体の共通認識としてブランド化し、商品化につなげて販路を拡大するといった動きには至っていませんが、町内に存在する法人経営体においては、自社で生産する農畜産物を加工して付加価値を上げた上で、直売所やネットなどでの販売につなげるなど、経営の多角化に成功している先進事例が多くあります。これらの先進的な取り組みを町全体のものとして、その他の経営体にもノウハウや手法などを広めていく必要があります。

②地域資源を活かした観光客の誘致について

地域資源豊かな幕別町において、立地的な条件で言うと十勝の中心地域である幕別の本町地区、人口が密集する札内地区、これらの地域と距離がある忠類地区、また幕別地区や札内地区に存在する農村地区にある観光施設などへ観光客を誘導するための交通手段など、導線を意識した戦略が必要となってきます。

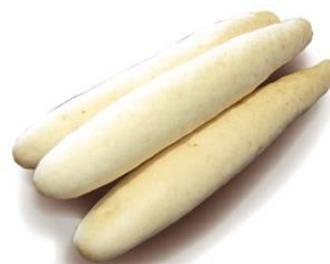
札内地区では、観光客が立ち寄る立地的にも有利な国道に隣接した千住地域に、株式会社北王農林が経営するほなみマルシェや味工房ほなみがあり、また、日新地区には株式会社丸勝が経営する十勝ヒルズがあって、フラワーガーデンやファームレストランなどがあり、多くの観光客が訪れています。忠類地区では、高規格道路である帯広ー広尾自動車道のインターチェンジ出口最寄りの一帯に、道の駅忠類、ナウマン象記念館、アルコ236、ナウマン公園、野菜の直売所「菜の館ベジタ」などの施設が集中していて、利便性の高さや公園の遊具リニューアル、道の駅においてはゆり根などの特産物を生かした菓子類などの販売等、相乗効果で観光客を呼び込んでいます。

これらの地域資源を生かした施設などをお互いに結びつける方策を採りながら、町として観光客にとって魅力ある6次産業化を推進します。

3 幕別町の重点を図るべき農畜産物

□ 幕別和稔じょ1号

幕別町農業協同組合の長いも選果場で偶然発見された1本の長いもを、増殖・選抜や各種試験を繰り返し、平成16年に農林水産省によって品種登録された長いもで、長いも特有の毛や毛穴がほとんどなく、肌もすべすべで見た目がとても綺麗なのが特徴です。皮を剥かずに食べられるので、調理・加工適性に優れ、ゴミが出ないのも良いところです。味は甘みがありフルーティ、土臭さもなく何もつけずに皮ごと食べるとおいしいと評判です。



□ インカのめざめ

幕別町ではインカのめざめの栽培にいち早く取り組み、日本一の栽培量を誇っています。鮮やかな濃黄色の肉色と、とても滑らかな舌触りが特徴で、ナッツや栗のような食味は、お菓子作りなどにも適しています。また、幕別町農業協同組合では、寝かせると甘みが増す特徴を生かして、2004年産から試験的に低温貯蔵庫で貯蔵し、1年後に出荷しています。この「熟成インカのめざめ」は、さらに濃い黄色になり、糖度が非常に高く、甘くてとてもおいしい馬鈴薯です。



□ ゆり根

昭和30年代から続く忠類地区でのゆり根の生産。十勝でも南部に位置する忠類地区は冷涼な気候で条件が厳しい場所ではありますが、栽培期間の長さや広い圃場が必要なことに加え、農作業に手間がかかる農産物でありながら、大事にコツコツと生産者が忠類ブランドとして守り続け、高級食材として関西地区の料亭などに安定的に出荷されています。



□ 有機JAS認定農産物

農林水産大臣が定めた品質基準や表示基準に合格した農林水産物の製品です。農薬や安価な化学肥料を使わないため、手間と時間が多くかかり高コストとなる反面徹底した「安心」を迫及した農産物であるといえます。現在、有機JAS認定されている農産物の生産者は幕別町内で大豆、小豆、黒大豆、ばれいしょ、かぼちゃ、トマトなどの幅広い作物を栽培していることを生かして、特色ある加工品などを製造・販売するなど、付加価値を高める取り組みが図られています。全国で0.02%とも言われる有機JAS認定農産物を、ブランドとして有利に活用していく6次産業化を進めます。



□ 十勝ロイヤル・マンガリツァ豚

ハンガリーの国宝とも称される「マンガリツァ豚」をアジアで始めて生体輸入し育て上げ、集荷するまでには相当な苦労があった豚です。2016年には幕別町の雄大な大地と自然の中で繁殖に成功し、「種の保存」を考えながら繁殖から出荷までを一貫生産しています。時間と労力がかかる飼育ですが、赤みが濃厚で霜降り率が高いという特徴を持ち、脂肪は融点が一般的な三元豚に比べて約10度も低く、口の中に入れた瞬間にさらっと解けるような食感と不飽和脂肪酸が多く含まれているのが特徴です。



□ どろぶた

雄大な景色が広がる忠類地区の牧場で飼育されている通称「どろぶた」。イギリス産のケンボロー種の豚で、自然の中を自由に動き回り、オレイン酸を豊富に含むドングリや草の根を食べることで、半年間で体重を90キロも増やします。このように飼育された豚が他の豚と違うのは「筋肉組織内に脂肪を浸透させる力」があることです。体内や脂肪に、高い濃度でオレイン酸・ビタミンB群、ビタミンE群、抗酸化物質を蓄積できることから脚のついたオリーブオイルとも言われています。



□ シュベールビッシュ・ハル豚

ドイツ南西部にあるバーデン・ビュルテンベルク州のシュベールビッシュ・ハル市で19世紀に生まれた希少種。忠類地区の牧場で2018年から国内初の飼育が開始されました。シュベールビッシュ・ハル豚は病気に強く肉質もとても良い豚で、生産量が少なく、ドイツ国内では高級品に分類され、ドイツ国外ではスイス以外に生産の実績がない希少種です。



4 現状と課題を踏まえた6次産業化等の推進方策

(1) 人材育成

6次産業化の推進にあたっては、専門的な知識を有した者や、先進的に取り組むノウハウを有した実践者などが、積極的にその知識や技術を広め、町全体が一体となって取組みを推進することが重要です。そのために、6次産業化に関わるあらゆる情報を提供・共有できる人材を育成する機会を町や関係機関、推進協議会などが中心となって積極的に設けていくことが重要です。

(2) 6次産業化・農商工連携の促進

6次産業化は、生産を行う農業経営体だけでは取組みを進めることは難しく商業や工業など、あらゆる分野の事業者が連携して取組みを進めることが重要です。取組みを進めようとする事業者は、6次産業化・地産地消法で定める総合化事業計画や、農商工等連携促進法で定める農商工等連携事業計画等により中小企業者や農業経営体がそれぞれの経営資源や知識・技術を活かした事業を実施できるよう連携を図る必要があります。

(3) 地産地消の推進

6次産業化を効率よく推進するためには、地元の農畜産物が地元で消費される、いわゆる地産地消を積極的に推進する必要があります。また、地産地消を進めるためには、食育も同時に進めることが重要です。地場産の農畜産物が地元の住民に理解を得られるような食育の場、PRの場を積極的に設けながら地産地消を推進し、消費者のニーズに合わせた販売・提供の有り方を検討しながら、効率的に6次産業化にスムーズにつなぐことができる環境整備を進めます。

(4) 食農教育・食育活動の推進

地産地消を推進するにあたって重要と考える「食育」を農業と絡めた食農教育として、幼稚園や保育所の幼児から小学校の児童に対する農作業体験等の機会を通じて進めます。また、健康づくり教室等との連携を図り、食に密接に関わる健康とあわせて食育を進めます。さらに、学校給食等への地場産品への取り入れ等を通じて、地元の農畜産物への理解や親しみを感じる面を創出します。

(5) 販路の拡大

生産物は地元の農業協同組合や卸売り事業者等を通じて流通・販売をしていますが、生産者と直接顔を合わせることができる地元での直売所や、スーパー等における野菜マルシェ等、販売段階における消費者の理解を深める取組みを進めながら、新たな販路を開拓する支援を行います。また、ネット社会を的確に捉え、インターネット販売や通信販売の可能性など、販路の拡大に有益な情報の取得・提供に努めます。また、オーガニック食品や自然な食品などの趣向性の高い加工品類も、それらを販売する専門店や既存の取引先を足がかりとしながら、大手小売店へと販売先を拡大していけるよう、これらの商品を消費者に知ってもらう宣伝活動等にも力を注ぎます。また、アジアを中心とした海外にも目を向けて販路を拡大することで、経営体の認知度や、企業としてのブランド力を増幅させます。

(6) 地域ぐるみの新商品開発プロジェクト

地域の特産物を活かし、幕別町ブランドを築き上げるためには、町ぐるみの取組みが必要です。幕別町の農畜産物が特色ある、魅力ある付加価値の高い商品として消費者に関心をもってもらい、需要が高まることを期待して、新たな商品開発のプロジェクトを関係機関、実践者とともに進めます。

(7) 有機JAS認証農産物・加工品

健康志向の高い消費者は、有機農産物にも高い関心を示しており、大規模なマーケットとはならなくとも、需要は見込める今後に期待が持てる分野となっています。そのような消費者に向けた有機農産物を使った加工商品などの研究・開発・販売等を支援し、幅広い需要に応え得る6次産業化を推進します。有機JAS認証農産物から有機JAS認証農産物加工品を製造し販売することで消費者に安心・安全な加工食品を提供します。有機農産物の生産に手間やコストがかかる一方で、付加価値をつけた調味料やドレッシング、ジャムや惣菜など、収益性の向上を図った食品で商品の差別化を強化します。これらの付加価値が高く、差別化を図った加工品を扱う小売店が少ないことを利用し、オーガニック商品などを取り扱う町内の小売店が十勝地区では本町より東地方にはないことを強みにして、販売ルートを確保することで、消費者を町内へ誘導し、交流人口の増加を目指します。

5 6次産業化等の成果目標

(1) 幕別町におけるグリーンツーリズム施設等の交流人口と観光プラン

| | 現況 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 年間交流人口 | 357,500 | 383,000 | 390,000 | 400,000 | 410,000 | 420,000 |
| 農泊受入れ戸数 | 45 | 50 | 50 | 53 | 53 | 55 |

※交流人口～農泊事業(5ヵ年平均)、観光プラン(人数の把握できるプラン)による観光客、忠類道の駅・アルコ236・ナウマン象記念館の観光客合算人数
【交流人口を把握できる観光プラン】

- パークゴルフ体験ツアープラン・・・H30実績299人
- 明野が丘スキー場「ふかふか雪遊び体験」・・・H30実績450人

| | 現況 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|------------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 観光プラン数 (累積件数) | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |

※現況の観光プラン～アクティビティ+宿泊やレストランでの食事など町内の観光ルートを観光プラントして企画、提案。

【幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略】

- ・Ⅲ/今後の施策と主な取組 《基本目標2》十勝・幕別への人の流れをつくる。
- 2 都市農村交流等の交流人口の増加促進
修学旅行生を対象とした体験型の農家民泊の受入など交流人口の増加を図ります。
(実施事業)・農村ホームステイ事業 ・体験型、滞在型観光事業
・小学生交流事業
- 重要業績評価指標 参加農家戸数 46戸→50戸 (H26～31)
観光プラン数 5年間で6件 (H27～31)

【H31年度見直しの幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略】

●参加農家戸数

見直しの方向/当初の重要業績評価指標であった50戸が最終年度で達成できると想定し、さらに今後、受入体制の強化を図るべく、5年後に5戸程度の増加を図る目標を設定するものとします。

●観光プラン数

見直しの方向/当初の重要業績評価指標であった6件が最終年度で達成できると想定し、さらに今後、新たな観光施設や体験型イベントの創設による新規プランの作成を見込み、5年後に5件程度の増加を図る目標を設定するものとします。

【農村ホームステイ事業の実績（まくべつ稔りの里事業）】

- ・H25 大阪府の高校ほか3校 受入れ農家52戸 受入れ人数118人
 - ・H26 兵庫県の高校ほか3校 受入れ農家46戸 受入れ人数116人
 - ・H27 兵庫県の高校ほか3校 受入れ農家43戸 受入れ人数117人
 - ・H28 大阪府の高校ほか6校 受入れ農家45戸 受入れ人数121人
 - ・H29 大阪府の高校ほか3校 受入れ農家44戸 受入れ人数125人
- ※H30 実績は年度途中のため掲載していません。

《Action Plan》

①まくべつ稔りの里事業 受入れ農家戸数の拡大

- ・都市部の中高生による農業体験、農泊体験の希望は高まっていますが、一方でプライベートゾーンへの受け入れに慎重な農家が多いことから、コーディネート団体による本事業の情報公開やイベントによるPRを推進し、農家の本事業への理解を深めます。
- ・各JAを通じて農家への周知活動を展開します。

②観光プランの新設

- ・幕別発祥のスポーツである「パークゴルフ」の多彩なコース、冬場の明野が丘スキー場や白銀台スキー場など、豊かな観光資源を活用した観光プランを作成しています。具体的にはパークゴルフ協会の会員がガイドとしてコースを一緒に回る観光プランや、海外を含めた雪の少ない地域の観光客の方に各スキー場のそりコースなどで雪に親しんでもらう観光プランなどを企画し提供しています。また、忠類地区のアルコ236を拠点としたさまざまな観光プランも展開していますが、これに加えて、札内地区の観光庭園でのイベントを通じて、農園で提供される有機農産物の圃場の見学、圃場での軽食の提供や体験メニューと組み合わせたプランなどを創設し、町一体となって観光客を呼び込むプランを積極的に企画し提供します。
- ・体験型農場、牧場などの経営体が単体で行うイベントに、ファームレストランや地産地消を進める直売所など、動線をつなぐ「観光ルート」を意識しながら幕別町全体での観光プランを検討します。

(2) 幕別町における新商品開発取組事業所等の件数（5年間で6件を目標とする）

| | 現況 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|----------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 単年度開発 | 1件 | 2件 | 1件 | 1件 | 1件 | 1件 |
| 開発件数(累計) | 3件 | 5件 | 6件 | 7件 | 8件 | 9件 |

※特産品研究開発事業補助金を活用した新商品開発に取り組む事業所数

【幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略】

- ・Ⅲ/今後の施策と主な取組 《基本目標1》産業の進行と雇用の場をつくる。

2 6次産業化の取組の推進

地場産品を活用した加工製造販売によって、製造業、商業、観光業への取組に発展させ、高付加価値を生み出す6次産業化や農商工連携の戸の組みを支援します。

(実施事業)・特産品研究開発事業 ・地域資源ブランド化支援事業の検討

- 重要業績評価指標 新商品開発取組事業所数 5年間で5件 (H27~31)

【H31 年度見直しの幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略】

●新商品開発取組事業所数

見直しの方向/当初の重要業績評価指標であった5件が最終年度で達成できると想定し、さらに今後、新たな取組を図る事業所の増加を図るべく、5年後に6件程度の増加を図る目標を設定するものとします。

《Action Plan》

①幕別町6次産業化・地産地消推進協議会による支援

- ・経営体が今後、安定的でかつ高付加価値化を目指して加工や販売を含めた6次産業化を目指すためには、経験のない中で先進的な町内の実践者による情報提供やアドバイスが必須です。特に、地場産農産物を活用した新商品の開発は、地場産農産物の需要を高めるだけではなく、幕別ブランドを確立することで幕別町への観光客の誘致も見込めるため、経営体が積極的に取り組むことができるよう、協議会が支援を行います。

②農商工連携などの積極的な活用

- ・生産現場である経営体が今後、高付加価値化を目指して加工等に取り組むに当たっては、他産業のノウハウなどを取り込み、加工や販売の事業者と連携して新商品の開発、流通経路の確立に取り組む必要があります。農商工連携事業等を活用しながら、各産業間の知識や経験が相互に活かされる情報交換の場を協議会が提供し、農商工連携を推進します。

③特産品研究開発事業補助金による支援

- ・幕別町産農畜産物を活用した新たな特産品の開発及び販売を促進し、これらの情報発信をすることで幕別町としての知名度向上を図り、観光振興及び地域の活性化を生み出すことを目的とした補助金により、新商品を開発する事業所や経営体を支援します。

(3) 幕別町における加工施設等の新設件数と雇用創出

(5年間で3件を目標とする)

| | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 単年度 | 1件 | | 1件 | | 1件 |
| (累計) | 1件 | | 2件 | | 3件 |
| 雇用創出(正規社員) | +1人 | +1人 | +1人 | | +1人 |
| // (通年パート) | +1人 | +1人 | +2人 | +1人 | +1人 |
| // (季節パート) | | | +5人 | | +5人 |

※農産物加工施設の場合は季節パートの雇用が最大となる時期の見込み数。

【幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略】

- ・Ⅲ/今後の施策と主な取組 《基本目標1》産業の進行と雇用の場をつくる。

3 情報収集活動強化と進出企業に対する支援

積極的に情報を収集し、企業誘致の実現並びに既存企業の育成支援に努めます。

(実施事業)・企業開発促進事業 ・商店街活性化店舗開店等支援事業

・クラウドファンディングの活用の検討

- 重要業績評価指標 新規雇用者数 **5年間で5件 15人** (H27~31)

【H31 年度見直しの幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略】

●新商品開発取組事業所数

見直しの方向/当初の重要業績評価指標であった5件が最終年度で達成できると想定し、さらに今後、新たな取組を図る事業所の増加を図るべく、5年後に3件程度の増加を図る目標を設定するものとする。また、新規雇用者数については5年後に20人程度の雇用増加を目標として設定する。

《Action Plan》

①幕別町による施策、各種補助金による支援

- ・新商品開発を行う中小企業などを対象に、中小企業の支援策として「中小企業融資」や「企業開発促進補助金」を活用した支援を行うとともに、新規に町内に事業所などを展開する事業者には、「創業支援」や「空き店舗対策」、「町内業者の施工による住宅新築リフォーム奨励金制度」の事業活用によって事業所を支援します。

《本戦略を推進し目標を達成するために寄与するその他の取組》

(4) 幕別町における農業者等の総合化事業計画の認定件数

(5年間で3件を目標とする)

| | 現況 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 |
|----------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 単年度認定 | | 1件 | | 1件 | | 1件 |
| 認定件数(累計) | 3件 | 4件 | 4件 | 5件 | 5件 | 6件 |

①幕別町の特色ある農産物を生かした加工品の開発・販売

- ・幕別町で生産される「和稔じょ1号」や「インカのめざめ」などは、他産地とは差別化を図ることができる特色ある農産物であり、これを生かした加工品の開発を進めて、「幕別町産」のPRに加え、オリジナルで消費者に選ばれる加工商品開発を目指します。また、販路の拡大や商品群のメニュー拡大を通じて原材料であるこれらの農産物の作付面積増加を目指し、幕別町としての農業産出額を増加させます。

②生乳を使用した乳製品加工品などの商品開発・販売

- ・酪農家が自らの経営体で生産した生乳などを活用し、経営体内にチーズやアイスクリームなど、原材料を生かした加工品の加工施設や工場を整備することで都市部と農村部の交流を進め、観光客を呼び込みます。また、「まくべつ稔りの里事業」とも連携し、体験メニューや実習なども組み込みながら、リピーターを獲得するための方策も検討しながら事業を推進します。

③有機JAS認証農産物を使った加工品の商品開発・販売

- ・有機農産物を生産する農家は現在多くない中で、さらに安心して安全な有機農産物であることを証する有機JAS認証農産物を使用した加工品の商品開発を行うことで、他の商品との差別化を図り、地元スーパーなどでの取り扱いを進めることで販路が広がるだけでなく、商品を求める消費者の来町や購入に係る経済効果が期待できます。

《Action Plan》

①幕別町6次産業化・地産地消推進協議会による支援

- ・農業者が積極的に6次産業化に取り組もうとする意欲を増進させるため、町内の1次産業から3次産業までのさまざまな事業者で構成して設置した「幕別町6次産業化・地産地消推進協議会」が中心となり、6次産業化に関するサポートセンターやプランナーを招致しての講演会や、地元のとち財団を活用した講演会などを通じて、経営体に有用な情報を積極的に提供します。情報を得た経営体が総合化事業計画の申請などを行う際には協議会がサポートする体制を構築していきます。

②有機農産物生産経営体への支援

- ・情報量が少なく、消費者の理解や知識が得られにくかった有機農産物が、安心安全を意識した圃場で作られていることを知ってもらうため、積極的に有機農産物を生産する経営体を紹介し、経営の多角化や大規模経営体による有機農産物の生産への挑戦を支援します。これらの経営体が総合化事業計画の申請などを行う際には協議会がサポートする体制を構築します。

(5) 加工製品の原材料となる農産物の作付面積の増加の効果

幕別町の特産品であり、他産地との差別化を図ることのできる「和稔じよ1号」や「インカのめざめ」の加工に取り組むことでこれらの需要を増やし、作付面積の増加につなげます。また、安心・安全を追求した有機農産物を活用した加工品を製造・販売することで、「幕別ブランド」を確立し、他の商品との差別化を図ることで市場での優位性を確保します。有機認証を受けた圃場を持つ経営体に広く、6次産業化を周知して作付面積の増加を促します。

◎農産物の作付面積の増加目標

| | 現行(H29) | 目標(H35) | 備考 |
|---------|---------|---------|------------|
| 和稔じよ1号 | 4ha | 4ha | 収量 up を目指す |
| インカのめざめ | 110ha | 120ha | 長期的展望が必要 |

◎有機JAS認証農産物(加工品群の原材料となるもの)

| | 現行(H29) | | 目標(H35) | |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| | 作付面積 | 収量 | 作付面積 | 収量 |
| 馬鈴薯 | 8ha | 100t | 10ha | 130t |
| 大豆類 | 14ha | 24t | 16ha | 30t |
| トマト | 10a | 2,000kg | 20a | 4,300kg |
| ミニトマト | 10a | 2,000kg | 20a | 4,300kg |

※トマト、ミニトマトはハウス栽培、多段栽培等で収量を上昇させる。

【幕別町農業・農村振興計画 2018】

⑦高付加価値化の促進

- (1) 競争力の当たる地域ブランドの確立
 - ・クリーン農業の推進
 - ・有機農業についての研究
 - ・ブランド化の推進
 - ・幕別町特産品研究開発事業補助金の活用
- (2) 6次産業化にむけた取組の支援
 - ・高付加価値畜産物の生産、加工、販売等の促進
 - ・6次産業化を推進する市町村戦略の策定
 - ・中小企業地域資源活用促進法に基づく「ふるさと名物応援宣言」の活用
 - ・畜産における食育の総合的な推進

⑨都市と農村の交流

- (1) グリーンツーリズム事業の推進
 - ・農村ホームステイ事業を通じた農村の魅力を伝える活動を支援
 - ・グリーンツーリズム事業に取り組む事業者などの支援

⑩農業に対する理解の促進

- (1) 食育の推進
 - ・食農教育の推進
 - ・保育所や学校給食のメニューに地場産品を取り込み、地場農産物についての理解や親しみを感じる場面の創出を積極的に行います。
 - ・健康づくりにおける食育の推進
- (2) 農業体験塾の実施
- (3) 収穫体験会の実施

⑪消費者と生産者との結びつきの強化

- (1) 地産地消の推進
 - ・幕別町ゆとりみらい21推進協議会農畜産物PR事業
 - ・弁当の実施
 - ・地元の野菜等の摂取量を増やす取り組み
- (2) 安心・安全な食の提供の推進
- (3) 食育と地産地消の連携と推進
 - ・直売所設置等の支援
 - ・6次産業化の取組の推進

【第6期幕別町総合計画】

《基本計画・第2章/特色ある産業で住まいる・第1節/時代に即した農業振興》

7 高付加価値化の促進

- (1) 競争力のある地域ブランドの形成に向けて、生産から加工、流通体系の整備を図るとともに、産学官金言等の連携を強化し、販路拡大やPRなどの付加価値向上に向けた総合的な取組を推進します。

9 都市と農村との交流

- (1) 美しい農村景観の創出を促進し、都市市民の休養、教育の場として開かれた活力ある農村づくりに努め、グリーンツーリズムを推進します。

10 農業に対する理解の促進

- (1) 食料を生産する農業の役割や重要性を理解・体験する食農教育を推進します。

11 消費者と生産者との結びつきの強化

- (1) 直売所やイベントでの地元農畜産物の販売などを通じて、消費者と生産者との交流を進め、地産地消を推進します。

《基本計画・第2章/特色ある産業で住まいる・第5節/地域性あられる観光の発信》

1 観光振興の体制づくり

- (1) 観光物産協会を中心として、地域住民、行政が連携し、国内外から訪れる観光客の滞在型観光を推進するため、観光客の受入体制の整備充実・強化を図ります。

2 地域資源を生かした魅力ある観光地づくり

- (2) 商工会をはじめとして、農協や関係団体との連携を図り、地域住民を交えた魅力あるイベントづくりを進めます。
- (3) 町内外の観光物産イベントの出展などにより、農産物や加工品など地域の特色を生かした物産情報を広く発信するなど物産振興を促進します。

6 育成を図る6次産業化事業体等の将来像

(1) 全町的な取り組みとするために

幕別町内の農業等の生産(1次)・加工(2次)・販売(3次)に携わる経営体や事業者が、それぞれの経営での取り組みを互いに共有できる場として、「幕別町6次産業化・地産地消推進協議会」が中心となり情報交換を積極的に行います。目的達成のために何が必要なのか、経営安定や経営発展のためにどのような連携が有効なのかを情報交換を通じて研究します。1地域や1事業者のみの取り組みではなく、全町的に課題を把握し、対応策を見出し、実践することで包括的な取り組みとします。

個々の事業者の経営安定に資する取り組みとすることはもちろんのこと、幕別町の農畜産物に高い付加価値をつけ、ブランド化を推進します。

(2) 個人経営体

幕別町は、農業者の経営規模から見ますと小規模な家族経営体から大規模な経営体まで幅広い経営形態の農業者が存在します。大規模な経営体にあっては比較的取り組みやすい6次産業化ですが、他産業やさまざまなサポートなしでは事業展開は非常に難しいと考えられます。また、小規模な家族経営体では、単独で6次産業化に取り組むことは非常に難しい状況にあります。

どの個人経営体に対しても、6次産業化に向けた取組みを行う際には、積極的な情報提供や支援、さらには農商工連携などを通じたサポートなどを行い、事業の推進を支援します。

また、経営体の法人化に向けた動きなどを支援し、講習会などを通じた情報提供を積極的に行います。

(3) 法人経営体・団体など

単独では取り組むことが難しい6次産業化にあって、個人経営体が相互に連携して作る農業者団体や、法人経営体、事業者などが意欲的に6次産業化に取り組む際には、地域全体のつながりを意識し、農業のみならず商工業、観光なども巻き込んだ一体的な取組みとなるよう広域的な連携を図ります。また、地域の雇用創出や経済活性化、観光の振興につながるよう取組みを推進します。

7 6次産業化等に取り組む農業者を支援する施策

(1) 6次産業化等を支援する事業補助金等

□ 幕別町における独自の取組み

○特産品研究開発事業補助金

幕別町に関する新たな特産品の開発及びその販売を促進し、情報発信することによって、幕別町としての知名度向上を図るとともに、観光振興及び地域の活性化を生み出すことを目的とした補助金。

【補助対象】

- ・ 町内の事業者等が行う、本町の特性を生かした新たな特産品開発とその販路拡大のための事業を対象。
- ・ 1つの特産品につき1回限り。
- ・ 他の補助金等の交付を受ける場合は、その額を差し引いた残額を対象。

【補助対象経費】

- ①新製品開発のための調査研究に係る経費
- ②新たな特産品の容器、包装及びパンフレット等のデザインに係る経費
- ③新たな特産品の販路拡大のための展示会への出展、セミナーへの参加、専門コンサルタントへの委託及び物販イベント等に係る経費

【補助金額】

- ・ 対象事業①と②は補助対象経費の3分の2以内で合計100万円を限度。
- ・ 対象事業③は補助対象経費の2分の1以内で50万円を限度。

○中小企業などの支援対策

- ・ 中小企業融資（運転・設備・小口・近代化の各資金）
- ・ 創業支援（利息・信用保証料の補給）
- ・ 空き店舗対策
- ・ 町内業者の施工による住宅新築リフォーム奨励金制度
- ・ 企業開発促進補助金
- ・ 中小企業退職金共済制度加入促進事業補助金

□ 国、北海道などによる補助などの取組み

○総合化事業計画認定

地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等を促進するため、農林漁業者及びその組織する団体（これらの者が主たる構成員又は出資者となっている法人を含む。）が主体的に行う新事業の創出等の取組みに対して支援を行う。農林水産大臣から認定を受けた農林漁業者が行う総合化事業について、各種法律の特例の対象としている。（施設整備交付金、農業改良資金の特例措置等）

○農商工等連携事業計画認定

中小企業者と農林漁業の経営を改善するため、中小企業者と農林漁業者が連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う事業活動を促進することを目的とする「農商工等連携促進法」に基づき、連携事業計画を策定。農林水産大臣、経済産業大臣の認定を受けた事業計画については、各種法律の特例の対象となる。（施設整備交付金、農業改良資金の特例措置等）

○特産品や地域ブランドの応援（ふるさと名物応援宣言）

地域経済の活性化を進めるために、地域を挙げて支援を行う「ふるさと名物」を市町村が特定し、自らが旗振り役となり、さまざまな関係者との連携や情報発信などを地域ぐるみの取組みとして積極的に進めることを宣言する「ふるさと名物応援宣言」を活用しながら、地域ブランドを支援する。

8 食育に関する推進方針と施策

ここまで戦略で述べてきた6次産業化や地産地消を推進するためには、食育と連動した施策の展開が重要です。

国が定める「第3次食育推進基本計画」や北海道が定める「どさんこ食育推進プラン（北海道食育推進計画（第3次）」などの関連する上位計画とあわせた取り組みを展開します。

【第3次食育推進基本計画/国（関連部分を抜粋）】

《重点課題》

子どもから高齢者まで、生涯を通じた取組を推進。国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティア等が主体的かつ多様に連携、協働しながら食育の取組を推進。

- 1 若い世代を中心とした食育の推進
- 2 多様な暮らしに対応した食育の推進
- 3 健康寿命の延伸につながる食育の推進
- 4 食の循環や環境を意識した食育の推進
- 5 食文化の継承に向けた食育の推進

《基本的な取組方針》

- (1) 国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
- (2) 食に関する感謝の念と理解
- (3) 食育推進運動の展開
- (4) 子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割
- (5) 食に関する体験活動と食育推進活動の実践
- (6) 我が国の伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の工場への貢献
- (7) 食品の安全性の確保等における食育の役割

【どさんこ食育プラン（北海道食育推進計画【第3次】/道（関連部分を抜粋）】

《食育の目標》 地域における多様な食育の継続的な実践

《分野ごとの基本方針と取組》

方針1 「食を通じた健康の維持・増進」

- 1 食と健康の関係を知る
- 2 栄養バランスを改善する
- 3 食の情報を正しく知る

方針2 「地域に根ざした食関連産業への理解と支援」

- 4 体験を通じて地域の農林水産業や食品産業を知る
- 5 地産地消の理解を深め、実践する
- 6 地域生産物の旬を知り、味覚を育てる

方針3 「環境の保全・食文化の継承」

- 7 食と環境との関係を考える
- 8 食文化の継承
- 9 食を楽しむ

方針4 「食育を推進する基盤づくり」

- 10 計画づくり・組織づくりを進める
- 11 人材を活用・育成する
- 12 普及啓発を進める

《ライフステージごとの食育のポイント》

- ・乳幼児期から高齢期までのライフステージごとの主な食育の内容を整理

【第2期まくべつ健康21(中間評価)・改訂版/町(関連部分を抜粋)】

《計画の目標と施策体系》

ライフステージに合わせた健康づくりの目標の3つの指標において最終年度の目標数値を設定し、各施策の改善・達成に向けて取組を進めます。

(1) メタボリックシンドロームを理解し、改善につながる事業を実施します。

- 健康診断受診者に対するメタボリックシンドローム改善のための講座及び個別指導の充実を図ります。
- 健康づくり講座(運動や食事)は、肥満や運動習慣のない年代など働きかけの必要な対象を絞り、より良い生活習慣へつなげる契機として内容を企画し、有効な取り組みを進めます。

(2) 正しい食事への理解、望ましい食習慣を身に着ける支援を進めます。

- 乳幼児対象の健診や健康教育において、家族で朝食を食べる習慣と生活リズムを整えられる環境づくりを進め、また、適正な食事や間食の摂り方についても保護者と共に考え、より良い食習慣改善につながるよう個別支援に取り組みます。
- 保育所・小中学校において、正しい食情報を給食だよりに掲載します。
- 幼児と保護者、小学生を対象とした料理教室を実施し、地元の農畜産物を積極的に活用したレシピの紹介や安心安全な食べ物を摂ることの大切さ、旬の野菜の栄養価が高いことなど食の大切さを伝え、家庭でも料理を楽しめるよう働きかけます。
- 特定健康診査や病院で受ける人間ドッグ等の健康診査の結果で、経過観察となった住民に対し、個別相談や家庭訪問を実施し、間食や甘味飲料の摂りすぎ、夜遅い時間の飲食、多量飲酒、食事バランスの乱れなど、個々の生活に見合った食習慣の改善を図ります。

(3) 野菜摂取量を増やし、地産地消の取り組みを進めます。

- 1日の野菜摂取量（目安として350g、野菜料理1皿70gとして5皿以上）の認知を広める取り組みを進め、日常生活においても今まで以上に野菜摂取量アップできる町民を増やせるよう、広報紙やホームページ等での周知や、事業等においてヘルシーで手軽な野菜レシピや野菜摂取量アップの工夫を紹介する働きかけを行います。
- 地元で採れた安心して安全な野菜等を活用し、1食分の野菜摂取量が摂れるメニューの紹介やPR活動として、飲食店や事業者等とも連携しながら、町民の健康に繋がる効果的な地産地消を進めます。

9 参考資料

(1) 幕別町6次産業化・地産地消推進協議会設置要綱

(平成31年2月制定)

(目的)

第1条 幕別町内の農林業者と食品産業の事業者、商工業者、金融機関及び行政機関により、町内における6次産業化、農商工連携及び地産地消の取組に関する市町村戦略（以下、「戦略」という。）の内容を協議・検討するため、幕別町6次産業化・地産地消推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議会の所掌事務)

第2条 協議会は、町長の要請に応じて次の各号に掲げる事項について協議・検討を行い、報告する。

- (1) 町の策定する戦略の内容に関すること。
- (2) 町の策定した戦略に基づく事業の推進状況に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、協議会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、別表に掲げる者（以下「会員」という。）をもって組織する。

(会長)

第4条 協議会に会長を置く。

- 2 会長は、会員の互選により選任する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する会員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 協議会は、必要に応じて会員以外の者に出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(事務局)

第6条 協議会の事務を処理するため、経済部農林課内に事務局を置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

別表1(第3条関係)

| 役職 | 区分 | 所属・職名 |
|----|------|-------------------------|
| 会員 | 農協 | 幕別町農業協同組合 営農部長 |
| 〃 | 〃 | 〃 施設管理・食品開発課長 |
| 〃 | 〃 | 札内農業協同組合 農産部長 |
| 〃 | 〃 | 忠類農業協同組合 営農部長 |
| 〃 | 〃 | 帯広大正農業協同組合 営農振興部長 |
| 〃 | 商工 | 幕別町商工会 事務局長 |
| 〃 | 事業者 | 6次産業化などに取り組む実践者、団体など若干名 |
| 〃 | 農業学識 | 十勝農業改良普及センター東部支所 支所長 |
| 〃 | 〃 | 〃 南部支所 支所長 |
| 〃 | 金融機関 | 株式会社北洋銀行幕別支店 支店長 |
| 〃 | 行政機関 | 幕別町経済部農林課長 |
| 〃 | 〃 | 幕別町経済部商工観光課長 |
| 〃 | 〃 | 幕別町忠類総合支所経済建設課長 |
| 〃 | 〃 | 幕別町学校給食センター所長 |

(2) 幕別町農村滞在型余暇活動機能整備計画（関係部分抜粋）

（平成17年12月策定）

第1 基本的な考え方

幕別町は、十勝平野の中央部からやや南に位置し、町全域の約半分が耕地である。肥沃な土地、冷涼な気候、適度な降水量などの自然環境にも恵まれていることを生かして、畑作を中心に野菜、畜産等幅広く農畜産物を生産し、食糧供給基地としての役割りを担いつつ農業を基幹産業としたまちとして発展してきた。

本町における農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備は、専業大型経営が主体である本町の農業形態の実情を踏まえた上で、安全・安心でおいしい農畜産物の供給元であることの周知、都市部の消費者との交流及び農用地の有効利用を中心課題とし、農業の総合的な振興を図る観点から積極的に推進を図るものとする。

このため、地域に賦存する美しい自然、伝統、文化や多様な農業生産活動を生かした農村滞在型余暇活動の円滑な推進を通じて、地域の農業の振興及び地域の活性化を総合的に図っていくものとする。

第2 農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する事項

1 整備地区の区域

幕別町は、十勝の中心都市である帯広市に隣接した人口約2万5千人のまちであり、多くの町民が暮らす市街地を除いた町全域に農地が広がり、専業農家を主体としながらも都市部と農村部はかかわりを持ちながら発展してきたことから、計画の整備地区は、幕別町の農業振興地域全域とする。

なお、当整備地区の約2割程度の区域は、市街化調整区域（都市計画法第7条第3項）に指定されており、市街化を抑制すべき区域であるが、当該市街化調整区域では野菜、畑作を中心に花卉等も含めた農業生産が盛んに行われており、市街地に居住する町民の農業体験や地場農産物の購入の場にもなっているため、都市と農村の交流や農業・農村への理解の促進を通じて、幕別町の農業振興に果たす役割も多大であるので、当該市街化調整区域を含めて整備地区の区域を設定するものである。

2 整備地区における農村滞在型余暇活動に資するための昨日の整備に関する方針

(1) 地区の現況

ア 土地利用の現況

本町は、十勝平野の中央部からやや南に位置し、耕地が約半分を占める平坦な丘陵地である。

本地区における土地利用については、十勝の中心都市である帯広市と隣接していることから住宅団地の造成が進んでいることや沿道サービス、農産物の加工施設の拡張などにより、工場用地、宅地の面積がゆるやかではあるが増加傾向にあり、それに伴い農用地面積が減少してきている。

イ 農業の現況（H17 当時のものため省略）

ウ 都市農村交流及び体験・観光施設等の現況

(ア) 本町は、十勝の中央部に位置し、JR根室本線及び国道38号線により札幌市や釧路市などの都市と結ばれているとともに、本町から30分圏内に帯広空港があることから交通条件には恵まれている。

また、道道、町道の整備も進んでいることから、十勝管内の各市町村への交通アクセスもスムーズである。

(イ) 本町には、空から見たときに緑色のパッチワークを連想させるような雄大で美しい農村景観がある。そして「ひまわり」や「きがらし」等の緑肥作物が広大な面積で作付されているところもあり、観光スポットになっている。

(ウ) 本町には、ふるさと館、蝦夷文化考古館等の地域伝統文化を伝える施設や史跡・史碑も点在し、さらに、開基百年を記念して建設されたピラリヤクロニクル・スパイラル等の建造物もあり、観光施設としても訪れる人が多い。中でも、猿別川のサケのそ上やアオサギのコロニーは自然資源として貴重な財産となっている。

また、十勝平野を一望に見渡せる風光明媚なところに世界的にもめずらしいモール温泉のある民間の観光温泉ホテルがあり、数多くの観光客が訪れる。

(エ) 都市農村交流施設としては、地場の農畜産物を材料にして食品加工を体験できる幕別ふるさと味覚工房や農作物の作付・収穫等を体験できる農業試験圃場、そして、宿泊・研修のできる少年自然の家などがある。

(オ) 本町では、学校教育の総合的な学習における体験学習の場の提供や食育の推進、また、環境問題への関心の高まりなどを受けて、本町の農業をより深く理解してもらうために、小学生を対象とした農作物の植付け・収穫・加工を体験する農業塾や一般住民を対象とした農作物の収穫体験会などに取り組んでいる。

(2) 農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する方針

地区の農業生産活動や賦存する美しい自然景観、伝統文化等多様な諸資源を生かし、都市住民等に対して農作業の体験や農畜産物の加工等の農業体験や農村文化・生活の体験等の余暇活動の場を提供する。また、農畜産物の販路拡大や農家の就業の場の確保を図り、農業の振興と農村の活性化を推進する。

このため、農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備は、以下のように進めることとする。

ア 自然環境の保全や美しい景観づくりに努め、農村滞在型余暇活動を行う

のにふさわしい良好な農村景観の形成を図るとともに、農家の生活環境整備を推進する。

イ 都市住民等に農業・農村に対する理解の増進を図るとともに、多様な余暇活動の提供が可能となるよ

う地区の農業や地域に賦存する自然・文化等のさまざまな資源を総合的に活用し、地域の特性を最大限に発揮する。

- ウ 農業振興の一つとして、農畜産物の加工開発や販売促進を進めるとともに、関連産業との連携による農業所得の向上や就業機会の確保等を推進する。
- エ 整備を進めるにあたって、地区の農業者等と調整のうえ関係法令の適切な運用等により、秩序ある施設等の整備を推進する。
- オ 地区住民の合意のもとに、創意工夫と主体的な取り組みによる整備を推進する。
- カ 施設等の利用者の安全の確保や農業に対する理解の促進、農作業体験施設等の効率的な運営を図るため、農作業体験等の指導を行うインストラクターや施設の運営等を行う人材の育成に努める。
- キ 高齢者の知恵や女性の活力が発揮できる体制づくりを推進する。

3 農用地その他の農業資源を保健機能の増進を図るための農用地等その他の土地利用に関する事項

(1) 整備地区の土地利用の基本的な方針

整備地区においては、農地その他の農業資源の利活用、農畜産物の生産、国土の保全、公衆の保健休養の場等の多面的な機能が十分発揮されるようにし、農用地、農業用施設用地、農家の住宅用地、林地、水辺地等について、地域に固有の農村景観に配慮しつつ良好な農村景観の確保を図るとともに、農作業体験等の余暇活動を確保することにより、整備地区を訪れる人々に快適な環境を提供することができる地域となるよう市街化調整区域も含めて幕別町総合計画、農業振興地域整備計画及び都市計画等の土地利用の調整に努める。

(2) 土地利用の方針

ア 良好な農村の景観の維持・形成

(ア) 農用地については、農業生産の場として適切に保全し、その効率的利用を図るとともに、景観形成作物の栽培、農道の環境整備を図ることにより、良好な農村景観の維持・形成に努める。

(イ) 農業用施設用地及び農家の住宅用地においては、騒音・悪臭等により周囲の環境を悪化させないよう配慮するとともに、花木等の植栽により周囲の農村景観との調和を図る。

(ウ) 林地については、畑地等周辺の丘陵地帯の森林や集落内林地の保全を図ることにより、緑豊かな優れた農村自然景観をつくる。

(エ) 水辺地については、各種河川等の保全と周囲の景観との調和に配慮した維持管理を図ることにより良好な農村景観の維持・形成に努める。

イ 農作業体験の場を設定するための農用地等の保全・利用

農村滞在型余暇活動としての農作業体験の場を提供するにあたっては、基本的に既存の農用地を利用することとし、農用地等の適切な保全と効率的な利用を図るとともに、花木等の植栽などにも取り組むことにより、良好な農村景観の維持・形成に努める。

4 農作業体験施設等の整備に関する事項

(1) 本地区における都市住民等の農村滞在型余暇活動を促進し、農業及び関連産業の振興を図るために、「幕別町農業試験圃場」(農業体験)、「幕別ふるさと味覚工房」(農畜産物加工施設)、「幕別町農業担い手支援センター」(研修施設)、「少年自然の家」(宿泊・研修施設)、「幕別町育成牧場」(自然体験)等の既に整備されている施設の有効活用を図る。

(2) 農業者が農業体験や都市住民との交流活動を行うために整備することができる施設の用途については、別表のとおりとし、農業振興地域の整備に関する法律、農地法、都市計画法等の土地利用に関わる法との調整を図ることとする。

(3) 市街化調整区域において、農作業体験施設等の整備を行うことのできる対象者は、その施設等の周辺における市街化の抑制を図り、優良な農地の保全、自然環境・景観との調和にも十分配慮する観点から、当該地域を農業経営の拠点としている農業者(住居及び生計を一にする親族を含む。)及び農業者の組織する団体とする。

(4) 施設等の整備にあたっては、営農活動と一体となってグリーンツーリズムを推進するための必要最小限度の規模とする。

(別表省略)

5 その他農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に監視必要な事項

(1) グリーンツーリズムに積極的に取り組む地元農業者の研究・実践を支援し、JRや旅行会社と連携して誘客のためのPR活動やイベントの開催を行うとともに、サービス水準の向上、人材の育成について行政と農業者が連携した活動を展開する。

(2) 農畜産物直売施設、農畜産物加工体験施設、体験民宿等宿泊施設等へ供給する農畜産物、食材について節の運営者と生産者組織による連携を図り、地域農畜産物の利用・販売促進とその安定供給を図る。

第3 (以下省略)